

競争的研究費からのPIの person 費支出により確保された財源の活用方針

令和4年 4月 1日
埼玉大学

競争的研究費の直接経費からPIの person 費を支出することにより確保された財源を戦略的に活用し、本学の研究力向上に資するため、下記のとおり必要な事項を定めるものである。

1. 目標

研究者が安定して研究に専念できる環境の整備

2. 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- (1) 直接経費から person 費を支出した研究者への支援
(研究者自身の処遇の改善、応用研究のための研究費配分や研究支援体制の強化等)
- (2) 若手研究者支援の充実
(研究者の新規雇用や若手への重点的な研究費配分等)
- (3) 共用設備・機器の整備
(共用設備の更新や安価な使用料の設定等)

なお、当該財源の使途は、研究「人材・資金・環境」機能強化に関する取組に限定する。

3. 執行に当たっての留意事項

- (1) 直接経費の使途は競争的研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のために判断するものであり、PIの person 費を支出することを本学が強制するものではない。
- (2) 本方針については本学に所属する研究者の意向や実施状況等も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 本活用方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの強化等と併せて取り組むこととする。